

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：高知市下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和44年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*		職員数*（H19. 4. 1現在）	97
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	196円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	89,068（H18）
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）	0	財政力指数*	0.602（H18）
資金不足比率（%）	資金不足額なし	実質公債費比率*（%）	20.2（H19）
		経常収支比率*（%）	95.3（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年1月1日 合併前市町村：旧鏡村・旧土佐山村] [合併期日：平成20年1月1日 合併前市町村：春野町]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画（下水道事業）
計画期間	平成19年度～平成23年度（5カ年）
計画策定責任者	高知市長 岡崎 誠也
既存計画との関係	集中改革プラン，高知市行政改革第2次実施計画
公表の方法等	市議会への報告及びホームページ等による住民への公表を予定
基本方針	1 定員管理の適正化 2 一般会計からの繰入金削減 3 適正な使用料の確保

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5カ年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	906	1,560	3,699	6,165
	補償金免除額	149	377	586	1,112
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	295	519	0	814
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	879	739	184	1,802

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	810,447	1,285,752	3,688,156	5,784,355
	流域下水道事業債	95,972	274,509	11,221	381,702
					-
合 計 (A)		906,419	1,560,261	3,699,377	6,166,057
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 一 般 会 計 負 担 分					-
					-
					-
					-
合 計 (B)		-	-	-	-
公営企業で負担するもの (A)-(B)		906,419	1,560,261	3,699,377	6,166,057

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	294,878	518,016	-	812,894
					-
					-
合 計 (A)		294,878	518,016	-	812,894
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 一 般 会 計 負 担 分					-
					-
					-
					-
合 計 (B)		-	-	-	-
公営企業で負担するもの (A)-(B)		294,878	518,016	-	812,894

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	777,488	592,925	176,754	1,547,167
	流域下水道事業債	65,119	118,624	6,989	190,732
					-
合 計 (A)		842,607	711,549	183,743	1,737,899
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち の 一 般 会 計 負 担 分					-
					-
					-
					-
合 計 (B)		-	-	-	-
公営企業で負担するもの (A)-(B)		842,607	711,549	183,743	1,737,899

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	年間降雨量が多く、またゼロメートル地帯が多い本市では、これまでに浸水対策としてポンプ場整備等の雨水整備に多額の投資をしてきた。結果として、下水道普及率（平成18年度末 49.1%）は全国平均から大きく下回り、使用料回収率は56%程度となっている。	
経営課題	課 題 ① 料金水準の適正化 下水道使用料は月20㎡使用で2,068円であり、中核市平均の2,281円より若干低く、また、使用料回収率56%も中核市平均67%より低い状況である。	
	課 題 ② 使用料の賦課漏れ 私有地から公共の下水道管への接続工事に際し、工事施工業者による市への届出が漏れ、結果として不法接続となり、使用料の賦課漏れが発生している。	
	課 題 ③ 投資の抑制 実質公債費比率(H18：20.2%)を逡減させるため、投資抑制による下水道事業債元利償還金に対する普通会計からの繰入金削減が必要である。	
	課 題 ④ 維持管理費の増加 台風等の雨水対策で設置したポンプは他市よりはるかに多く、老朽化も進んでいる。機器の更新には多額の費用を要するため、計画的なオーバーホールによる長寿命化が必要である。	
	課 題 ⑤ 汚水管渠整備 これまで、雨水対策に多くの投資を配分してきたが、使用料増収に繋がる汚水管渠整備に重点を置いた投資配分を行い、安定した使用料確保が必要である。	
	課 題 ⑥ 定員の適正化 社会情勢の変化に応じた適正な定員管理が必要なことから、平成17年度から5年間で△211人を削減目標とした、新定員適正化計画を策定し取り組みを進めている。平成20年1月には、隣接町（春野町）と合併を行うことから、H19年度末までには、合併後の新たな定員適正化計画を策定し、定数の適正化に努める。	
	留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	5,553	5,643	5,747	5,656	5,357	5,496	5,511	5,561	5,728	5,882	
	(1) 営 業 収 益 (B)	4,656	4,798	4,999	5,036	4,348	4,529	4,693	4,770	4,893	5,017	
	ア 料 金 収 入	2,253	2,293	2,381	2,753	2,847	3,001	3,285	3,362	3,443	3,551	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他	2,403 (2,402)	2,505 (2,503)	2,618 (2,617)	2,283 (2,282)	1,501 (1,500)	1,528 (1,527)	1,408 (1,408)	1,408 (1,408)	1,450 (1,450)	1,466 (1,466)	
	(2) 営 業 外 収 益	897	845	748	620	1,009	967	818	791	835	865	
	ア 他 会 計 繰 入 金	663	629	588	538	975	941	793	766	810	840	
	イ そ の 他	234	216	160	82	34	26	25	25	25	25	
	2 総 費 用 (D)	4,691	4,685	4,691	4,485	4,475	4,588	4,438	4,454	4,468	4,493	
	(1) 営 業 費 用	1,853	1,930	1,943	1,836	1,909	2,095	2,162	2,254	2,313	2,334	
	ア 職 員 給 与 費	475	495	462	438	452	446	436	427	426	423	
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他	1,378	1,435	1,481	1,398	1,457	1,649	1,726	1,827	1,887	1,911	
	(2) 営 業 外 費 用	2,838	2,755	2,748	2,649	2,566	2,493	2,276	2,200	2,155	2,159	
ア 支 払 利 息	1,134	1,095	1,083	1,038	696	583	532	516	503	507		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	1,704	1,660	1,665	1,611	1,870	1,910	1,744	1,684	1,652	1,652		
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	862	958	1,056	1,171	882	908	1,073	1,107	1,260	1,389		
収 支 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	10,983	10,711	9,818	10,742	7,696	8,449	7,236	6,840	6,475	6,212	
	(1) 地 方 債	6,917	5,839	4,888	6,228	4,695	5,156	4,604	4,426	4,249	4,223	
	(2) 他 会 計 補 助 金	2,125	2,366	1,674	1,538	1,045	984	952	977	886	828	
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,800	2,383	3,134	2,824	1,852	2,193	1,608	1,365	1,268	1,089	
	(6) 工 事 負 担 金	126	120	116	136	91	72	72	72	72	72	
	(7) そ の 他	15	3	6	16	13	44	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	11,858	11,762	10,878	11,944	8,610	9,400	8,309	7,947	7,735	7,601	
	(1) 建 設 改 良 費	9,362	8,977	7,700	7,227	4,674	5,558	4,182	3,700	3,314	3,140	
	ウ ち 職 員 給 与 費	307	284	279	288	289	299	298	295	293	292	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	2,496	2,785	3,178	4,717	3,936	3,842	4,127	4,247	4,421	4,461	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	(875)	(1,051)	(1,060)	(1,202)	(914)	(951)	(1,073)	(1,107)	(1,260)	(1,389)		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度					平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)					
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	(13)	(93)	(4)	(31)	(32)	(43)	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	216	203	110	106	75	43	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	203	110	106	75	43	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	203	110	106	75	43	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	77.3	75.5	73.0	61.5	63.7	65.2	64.3	63.9	64.4	65.7
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	4,656	4,798	4,999	5,036	4,348	4,529	4,693	4,770	4,893	5,017
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)										
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	81,924	84,978	86,797	88,309	89,068	90,382	90,859	91,038	90,866	90,628
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	81,900	84,957	86,780	88,296	89,060	90,378	90,859	91,038	90,866	90,628
うちその他に係るもの	24	21	17	13	8	4	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)					
収 益 的 収 支 分	3,065	3,132	3,205	2,820	2,475	2,468	2,201	2,174	2,260	2,306
うち基準内繰入金	2,888	3,052	3,174	2,796	2,451	2,447	2,181	2,158	2,245	2,291
うち基準外繰入金	177	80	31	24	24	21	20	16	15	15
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	177	80	31	24	24	21	20	16	15	15
資 本 的 収 支 分	2,125	2,366	1,674	1,538	1,045	984	952	977	886	828
うち基準内繰入金	481	534	525	761	786	759	797	827	736	677
うち基準外繰入金	1,644	1,832	1,149	777	259	225	155	150	150	151
うち赤字補てん的なもの	1,644	1,832	1,149	777	259	225	155	150	150	151

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※ (%)	56.2	55.3	53.5	51.0	55.6	57.3	58.8	58.3	57.5	59.4	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	77.3	75.5	73.0	61.5	63.7	66.4	65.4	64.8	65.0	66.2	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	55.2	55.5	57.1	49.9	46.2	44.1	39.3	38.6	39.1	38.9
	うち基準内繰入金 (%)	52.0	54.1	56.6	49.4	45.8	43.7	38.9	38.3	38.8	38.7
	うち基準外繰入金 (%)	3.2	1.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	3.2	1.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
	資本的収入分 (%)	19.3	22.1	17.1	14.1	13.6	11.8	13.3	14.4	13.8	13.4
	うち基準内繰入金 (%)	4.4	5.0	5.3	7.0	10.2	9.1	11.2	12.2	11.5	11.0
	うち基準外繰入金 (%)	15.0	17.1	11.7	7.1	3.4	2.7	2.2	2.2	2.3	2.4
うち赤字補てん的なもの (%)	15.0	17.1	11.7	7.1	3.4	2.7	2.2	2.2	2.3	2.4	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	昭和62年に建設省において策定された「下水道使用料算定の基本的考え方」を参考に、維持管理費及び資本費の汚水経費を使用料対象とし、本市の現状や他の中核市の状況等も考慮し原則3年ごとに見直しを行っている。有収水量の伸び及び使用料改定に伴い使用料は増収の見込み。
2 他会計繰入金の見込み	使用料増収に伴い、一般会計からの繰入金は削減の見込み。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資の予定は有 管渠築造工事(長浜6号・南浦長浜雨水(H18～H20), 北部, 南部1号), 下知ポンプ場土木工事 資産売却等の予定は無
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	投資的経費(公共下水道事業)の削減 H18現年最終予算:5,729百万円 H19当初予算:4,209百万円 H20当初予算:4,082百万円 H21当初予算:3,401百万円 H22当初予算:3,182百万円 H23当初予算:3,182百万円

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	下水道事業特別会計を含む全会計においては、平成22年4月1日までに、集中改革プランに掲げる職員数の削減を達成し、平成22年度以降も同数以下の職員数を維持する。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況(課題⑥)	H17.4.1職員数:2,986人 H22.4.1目標数:2,775人 (▲211人 削減率▲7.1%) 改善額は対18年度職員純減数×人件費で算出
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直し及び地域手当については、国に準拠して導入している。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職の給与については、国の行政職俸給表(二)の導入に至っていないが、導入に向けた取組として、平成15年3月に策定した高知市行政改革第1次実施計画において平成17年度からの検討項目とし、さらに平成19年度から3か年の行政改革第2次実施計画でも引き続き同様の位置づけを行ったうえで、市議会等にも公表し、検討を進めている。 行政改革第2次実施計画に基づき、本年度からは事務事業の抜本的な見直しや業務のアウトソーシング推進の取組を開始し、同時に、市議会に設置された行財政改革特別委員会に、適時、進捗状況等について報告してきた。 また、技能労務職の給与の見直しを視野に、平成24年度までに本市の職員定数を市民130人あたり1人の職員数とするため約400人を削減する「新定員適正化計画」及び、今後5年間程度の期間を目標に学校給食調理業務など技能労務職場を含む44事務事業についての「アウトソーシング推進計画」を、本年度末までに策定することとしている。 また、これに合わせ平成21年度からの導入を目指し、技能労務職員の給与の見直しと定数の削減について、職員団体との協議を行っていく。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇については平成17年1月1日で廃止し、退職手当については国に準拠し支給している。
◇ 福利厚生事業のあり方	地方公務員共済組合法に定められた負担割合に基づき運用している。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>○高濃度汚水処理費の削減 下知・潮江下水処理場は流域関連公共下水道に位置づけられ、下水処理に伴い発生する汚泥(高濃度汚水)は県の管理する流域下水道(高須浄化センター)に圧送し処理されている。流域側での汚泥処理費は、維持管理費に占める割合が高くこれを削減することは全体の経費削減に大きく寄与することから、高須浄化センターへ圧送する汚泥の質量共に管理が大切となる。特に、含水率を下げることは効果的で、下知下水処理場においては濃縮設備がないにもかかわらず既存の施設を工夫、有効的に活用し、濃縮効果を上げ、平均含水率を98.3%から98.0%にまで落とし、その結果、汚泥処理にかかる量的な削減を図っている。</p> <p>○電気料金の削減 デマンド監視・制御を取り入れ契約電力を超える電力需要を事前に予測し、管理部門の空調機器等を自動停止する等に対応し電気料の削減に努めている。</p> <p>○工業薬品の削減 工業薬品のうち使用料の最も多い次亜塩素酸ソーダは処理水の消毒用と臭気対策の脱臭設備に用いている。消毒用の次亜塩素酸ソーダは脱臭設備に使用した後の薬廃液を再利用したり、大腸菌群数の水質試験を踏まえ残留塩素を常に監視することで薬品添加率を下げ使用量の削減を図っている。また、脱臭用次亜塩素酸ソーダは脱臭設備の補修工事を行う際に接触効率の向上を図り薬品使用量を削減している。</p> <p>○用水費の削減 これまでに、脱臭に要する用水を上水道から工業用水に切り換えて経費削減を図っており、施設で使用する洗浄水等は可能な限り処理水を再利用している。</p> <p>○脱臭用活性炭の管理改善による節減 悪臭防止対策として各処理場で活性炭を使用している。活性炭は悪臭源を物理吸着するもので、吸能力が低下すると新たな活性炭との交換が必要となる。このため活性炭の延命策として活性炭の平衡吸着限界を早めるミストの進入防止を徹底するほか、脱臭効果の測定回数を増やし吸着傾向をおさえることで交換時期を決定し効率的な活性炭の使用を行い経費削減を図っている。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目		具 体 的 内 容
	○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組（課題④）	○ポンプ等機器の長寿命化 ポンプ本体の耐用年数は20年、原動機の耐用年数は15年と考えられているが（国の補助対象となるものは左記耐用年数を超過したもの）、計画的なオーバーホールを行うことにより機器の長寿命化を図り、経費の削減を行っている。 ポンプの長寿命化による経営改善効果は、本来の更新年度に更新を行わないとして、単年度で80,000千円程度、同様に原動機では30,000千円程度と考えられる。
3	コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
	○ 料金水準及び料金改定（課題①）	下水道使用料は月20㎡使用で2,068円であり、中核市平均の2,281円より若干安く、また、使用料回収率56%も中核市平均67%より低い状況である。原則3年ごとに使用料改定を行い使用料増収を図る。（前回使用料改定：H17.4.1）
	○ 使用料の賦課漏れ対策及び徴収率の向上（課題②）	平成19年度に設置した下水道事業推進員等による不法接続調査を強化し、賦課漏れの削減を図る。また、使用料滞納者については、各家訪問により使用料納付の指導を強化し、徴収率の向上を図る。
4	経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
	○ 給与及び定員管理の状況の公表	定員・給与等の状況を広報誌において年1回公表しているほか、人事行政の運営等の状況としてホームページにおいて年1回公表している。
	○ 行政評価の導入	全ての事務事業について、執行結果を客観的に評価できる仕組みを検討するとともに、政策評価につなげていくための（仮称）行政評価推進方針を平成20年度に策定し、平成21年度から導入していく。
5	その他（アウトソーシング等）	賦課漏れの解消及び使用料徴収率の向上については対策を講じてきたところであるが、平成19年度からの対策強化にあたり、職員を配置するのではなく、下水道事業推進員（非常勤特別職）での対応とした。また、平成19年9月にアウトソーシング対象事務（案）を基本方針として公表し、平成19年度末までにアウトソーシング推進計画を策定する。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数については、計画年度中に2名の削減を図る。 (IV-1 地方公務員の職員数の純減の状況の内数)
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	料金水準の適正化として、原則3年ごとに使用料改定を行う。また、徴収率については、下水道事業推進員制度等の活用により継続的に向上を図る。維持管理費の削減については、ポンプの更新など必要経費の増加も念頭に、これまで行ってきた削減策を継続していく。 (IV-3 料金水準及び料金改定)(IV-2 維持管理費等の縮減)
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	これまでの使用料改定では、料金改定に伴い使用料が著しく高額となるため、資本費汚水についての高料金対策分(前回改定時は25%、前々回は45%)を設け、一般会計からの基準外繰入で対応する使用料設定を行ってきた。今回の使用料改定では、高料金対策分の割合を更に下げ、基準外繰入の削減に努める予定である。 (IV-3 料金水準及び料金改定)
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	146,974	150,810	153,323	155,644	160,069		163,978	166,021	168,121	170,239	172,679		
	A 増減		3,836	2,513	2,321	4,424		3,910	2,043	2,100	2,118	2,440	12,611	
	水洗便所設置済人口(人)	108,217	115,780	124,583	127,000	130,349		133,410	135,060	136,715	138,400	140,343		
	B 増減		7,563	8,803	2,417	3,348		22,131	3,082	1,650	1,655	1,686	1,943	9,995
	水洗化率(%)	73.6	76.8	81.3	81.6	81.4		81.4	81.4	81.3	81.3	81.3	81.3	
	C 増減		3.2	4.5	0.3	▲0.2		7.8	0.0	▲0.1	0.0	0.0	0.0	▲0.1
	有収水量(㎡)	15,265,506	15,333,280	15,820,438	15,764,607	15,951,549		16,614,151	16,675,118	16,732,286	16,798,620	16,870,575		
	D 増減		67,774.0	487,158.0	▲55,831.0	186,942.0		686,043.0	662,602	60,967	57,168	66,334	71,955	919,026
	② 使用料単価(円/㎡) (使用料収入/有収水量)	148	150	151	175	178		181	197	201	205	210		
	E 増減		2.0	1.0	24.0	3.0		30.0	3	16	4	4	5	32
③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)				16.1				0	10.0	▲10	0	0	0	
F 増減								0	10	▲10	0	0	0	
④ 取納率(%)	97.6	97.4	96.4	96.5	97.1		97.2	97.3	97.4	97.5	97.6			
G 増減		▲0.2	▲1.0	0.1	0.6		▲0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.5	
④ その他()														
H 増減														
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	49,530	51,038	55,550	54,742	45,286		51,637	52,096	52,842	54,911	56,653		
	増減		1,508.0	4,512.0	▲808.0	▲9,456.0		▲4,244.0	6,351	459	746	2,069	1,742	11,367
	職員数(人)	94	94	90	92	96		97	96	95	95	95		
	増減		0	▲4	2	4		2	1	▲1	▲1	0	0	▲1
	管理運営費(千円)	7,187,276	7,469,901	7,869,298	9,202,100	8,410,866		8,430,000	8,565,000	8,701,000	8,889,000	8,954,000		
	I 増減		0	399,397	1,332,802	▲791,234		940,965	19,134	135,000	136,000	188,000	65,000	543,134
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	49	50	51	59	53		51	52	52	52	52		
	J 増減		1	1	8	▲6		4	▲2	1	0	0	0	▲1
	汚水処理原価(円/㎡) (汚水処理経費/有収水量)	263	270	281	343	321		315	335	345	356	354		
	K 増減		7	11	82	▲22		58	▲6	20	10	11	▲2	33
汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	76	78	75	68	72		77	85	89	91	92			
L 増減		2	▲3	▲7	4		▲4	5	8	4	2	1	20	
⑥ その他()														
M 増減														
⑦ 使用料回収率(%) (E/K×1,000)	56.2	55.3	53.5	51.0	55.6		57.3	58.8	58.3	57.5	59.4			
増減		▲0.9	▲1.8	▲2.5	4.6		1.7	1.5	▲0.5	▲0.8	1.9			
⑧ 累積欠損金比率(%)														
増減														
⑨ 企業債現在高(百万円)	81,924	84,978	86,797	88,309	89,068		90,382	90,859	91,038	90,866	90,628			
増減		3,054.0	1,819.0	1,512.0	759.0		1,314	477	179	▲172	▲238			
収入の確保	使用料収入													
	改善額	-	-	-	306	332	638	3	283	279	278	300	1,143	
	①有収水量の増加													
	②使用料の適正化				306	332	638		276	269	264	282	1,091	
	③取納率の向上							3	7	10	14	18	52	
④その他()														
改善額														
経営の効率化	管理運営費													
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの													
	改善額	-	3	41	56	41	141	-8	-	8	8	8	16	
	⑤職員給与と費の適正化		3	41	56	41	141	-8	-	8	8	8	16	
	維持管理費(上記以外)の適正化													
	うち職員給与と費中の退職手当													
⑥その他(ポンプ等長寿命化による効率化)														
改善額	80	30	60			170	80	80	110				270	
計画前5年間改善額 合計							949							
											改善額 合計	1,429		

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 1,112